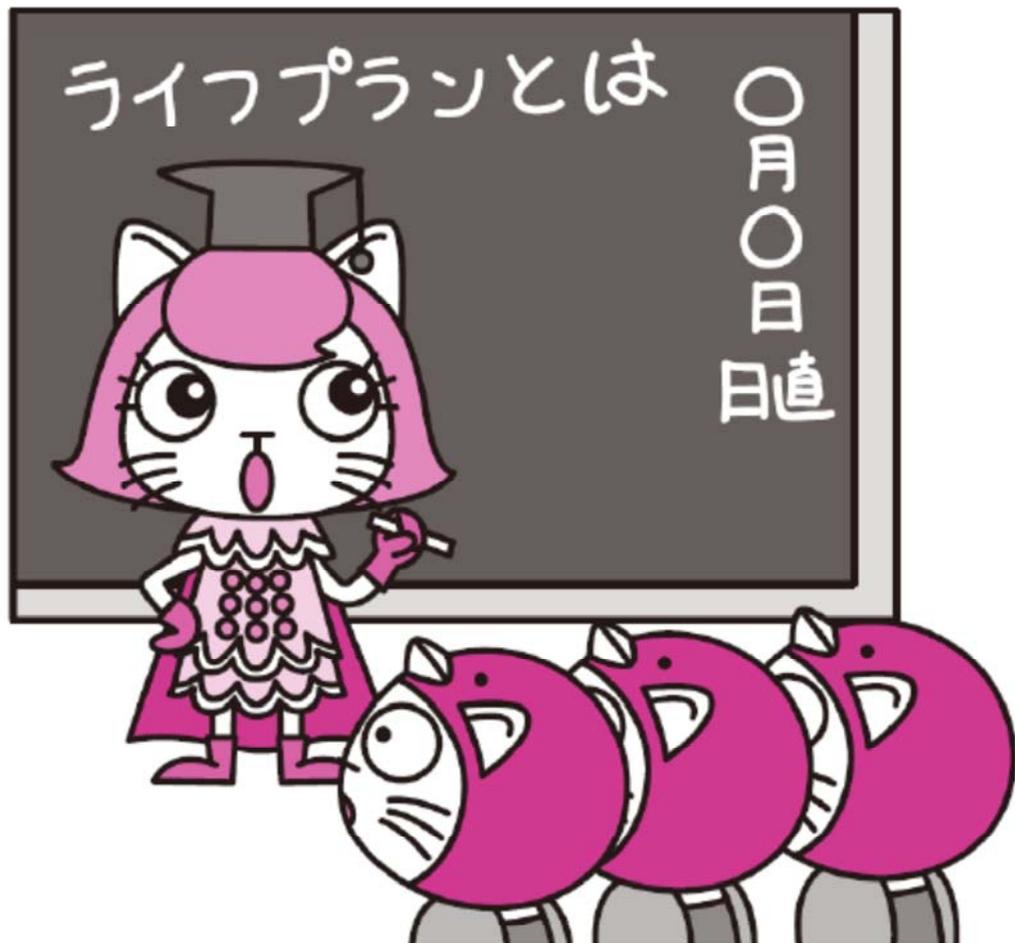


V 消費者啓発及び 組織化の推進



平成 24 年度の事業概要	平成 23 年度の実績	実績 評価
<p>1 消費者情報の提供</p> <p>(1) 消費者行政センターの情報の充実(経済労働局)</p> <p>① 「くらしの情報かわさき」の発行 日常的に必要な生活情報や消費生活相談事例など時宜を得た情報を提供するため、「くらしの情報かわさき」を定期的に発行する。 発行部数・回数 9,000部 6回</p> <p>② 相談月報の発行 毎月の消費生活相談件数・内容及び相談事例や時宜を得たアドバイス等を掲載し発行する。</p> <p>③ ポスター・リーフレット等の発行及び配布 消費生活相談件数の中でも多数を占めている若年者及び高齢者を主な対象として、チラシ、リーフレット、ポスター、啓発物を作成し、配布する。</p>	<p>1 消費者情報の提供</p> <p>(1) 消費者行政センターの情報の充実</p> <p>① 「くらしの情報かわさき」の発行 発行部数・回数 9,000部 6回 【特集記事】 5・6月号 準備はもうお済ですか? ～住宅用火災警報器、地上デジタル放送～ 7・8月号 節電対策に取り組みましょう! 9・10月号 10月3日に消費者行政センターが移転します 11・12月号 製品事故にあわないために ～製品を上手に選び、正しく使いましょう～ 1・2月号 食べ物が食卓に届くまで 3・4月号 クリーニングトラブル ～対処の仕方と未然防止のためのポイント～</p> <p>② 相談月報の発行 発行部数・回数 1,200部 12回</p> <p>③ ポスター・リーフレット等の発行及び配布 国民生活センター発行によるリーフレット、冊子等を購入、市独自発行のチラシ・ポスター、リーフレット、グッズ、DVD等を作成し、市の施設、学校、地域団体、町内会及び企業に配布した他、生徒版「消費生活安心ガイド」を作成し、市内の中学校及び高校に配布した。 また、街頭キャンペーンなどで配布することにより被害の未然防止を呼びかけた。</p> <p>・チラシ 契約のきりふだ 若者編 500部</p> <p>・リーフレット 消費者行政センター紹介のしおり 9,000部 生徒版「消費生活安心ガイド」 50,000部 点字版「消費生活安心ガイド」 100部 外国人向けパンフレット 5,000部 点字版「消費生活安心ガイド」 100部 音声版「消費生活安心ガイド」 100部 Check&Try ひと目で分かる特定商取引法 1,000部 平成23年度消費者支援協定のご案内 1,200部 ネコ型リーフレット 若者編・一般編 各10,000部</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

平成 24 年度の事業概要	平成 23 年度の実績	実績 評価
<p>④ 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンに参加し、自治体の所管を越えた効果的な啓発に努める。</p> <p>⑤ 消費者行政センターのホームページによる消費生活情報の適宜発信を行い、アクセス件数の増加を図る。</p> <p>⑥ メールマガジン配信サービス「かわさき消費生活メールマガジン」による消費生活相談事例、消費生活関連情報を適宜配信し、登録者数の増加を図る。</p> <p>⑦ 川崎市消費者行政事業概要を発行し、区役所や図書館に配布するとともに、消費者行政センターのホームページでも公表する。</p> <p>⑧ 関係部局との連携を図り、情報提供の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子類 国民生活センター作成「くらしの豆知識」 135冊 ・動画 <u>落語で学ぶだましの手口 (DVD)</u> 100部 ・啓発物 啓発用ティッシュ 25,000個 クリアホルダー 3,000部 <u>絆啓発用絆創膏 10,000個</u> マグネット 3,500個 <u>障害者向け啓発カード 10,000枚</u> <u>啓発用ミニパネル 400部</u> <p>④ 関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンに参加し、若者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット 2,900部 ・ポスター 100部 <p>⑤ 消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した。</p> <p>⑥ 「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報を適宜配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信回数 定期配信 (1ヶ月に2回) 24回 号外配信 8回 ・登録者数 (3月1日現在) パソコン 719件 携帯 1955件 <p>⑦ 消費者行政事業概要を区役所や図書館、市内消費者団体等へ配布するとともに消費者行政センターホームページでも公表した。</p> <p>⑧ ・FM K-CITYと連携し、年間を通じて相談事例の紹介、講演会等の案内を実施した。 ・総務局 (広報車)、交通局と連携し、音声による情報提供を実施した。 ・シティセールス・広報室と連携し、JR川崎駅西口「河川情報表示版」で情報提供を実施した。 ・上下水道局が主催する水道フェアや市民子ども局が主催する成人の日を祝うつどいに参加し、パネル展示や街頭キャンペーンを行なった。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>⑨ 資料展示・閲覧コーナー 消費生活情報や消費者問題についての最新情報を自由に閲覧できるコーナーを消費者行政センターに常設し、資料（リーフレット、パンフレット等）の展示や図書やビデオ等閲覧、貸出を行う。また、インターネット閲覧用パソコンのオープン利用を実施する。</p>	<p>⑨ 資料展示・閲覧コーナー 消費者行政センターに資料展示・閲覧コーナーを常設し、消費生活に関連する図書やビデオ等の収集に努め、消費生活情報を提供できる体制を整備した。 また、インターネット閲覧用パソコンのオープン利用を実施した。</p>	◎
<p>⑩ 街頭キャンペーンの実施 駅頭や商店街を通行中の市民に対し、啓発物等を配布しながら悪質商法被害防止について呼びかける。</p>	<p>⑩ 街頭キャンペーンの実施 業務委託により、20回実施 ・実施場所（銀柳街、川崎市民プラザ、武蔵溝ノ口駅前、登戸駅前、等々力緑地、川崎大師仲見世通り、川崎地下街アゼリア、国際交流センター他） ・啓発物延べ配布数 24,000個</p>	◎
<p>⑪ きぐるみ啓発の実施 消費者行政センターオリジナルキャラクターのきぐるみがイベント等に参加し、悪質商法被害防止について呼びかける。</p>	<p>⑪ きぐるみ啓発の実施 消費者行政センターオリジナルキャラクターのきぐるみがイベント等に参加し、悪質商法被害防止について呼びかけた。 ・実施場所(市民マラソン、BUYかわさき他計9回)</p>	◎
<p>⑫ 消費生活大型パネルの移動展示の実施 多くの市民の方々が目にしやすい施設でパネル展示を実施することにより、悪質商法の手口や相談窓口の周知を行う。啓発用リーフレットも掲出し悪質商法被害防止について呼びかける。</p>	<p>⑫ 消費生活大型パネルの移動展示の実施 市民館、川崎信用金庫、スポーツセンター、国際交流センターなどのイベント等にてパネル展示を10回実施。併せて啓発用リーフレットも配布した。</p>	◎
<p>⑬ 消費生活展の開催 市内で活動する消費者団体に、日ごろの研究成果や活動内容の発表の場を提供するとともに、消費生活に関する知識の普及を図り、市民の消費生活の向上に資するため、消費生活展を実施する。</p>	<p>⑬ 消費生活展の開催 日 時 平成23年10月9日（日） 会 場 川崎アゼリア地下街サンライト広場 参加団体 消費者団体 11団体</p>	◎ IV 4
<p>⑭ 広告掲出等による啓発活動 <u>JR南武線窓上広告や市バス車内ポスター、チラシ、アゼリアヴィジョン等への広告掲出を行い、消費者ホットライン、センター窓口周知の他、悪質商法被害防止について呼びかける。</u></p>	<p>⑭ 広告掲出等による啓発活動 <u>JR南武線窓上やバス車内広告など交通機関広告への掲出を行ったほか、「備えるかわさき」など、他局発行の冊子へ広告掲出を行なった。</u></p>	◎
<p>⑮ <u>ラッピングバス広告掲出</u> 多くの市民の方々の目に付くよう、市バス各営業所、計4台のラッピングバス広告掲出を行い、市内全路線を運行させ、消費者ホットライン及びセンター窓口の周知を行う。</p>	<p>⑮ <u>ラッピングバス広告掲出</u> 多くの市民の方々の目に付くよう、市バス各営業所、計4台のラッピングバス広告掲出を行い、市内全路線を運行させ、消費者ホットライン及びセンター窓口の周知を行った。</p>	◎

平成 24 年度の事業概要	平成 23 年度の実績	実績 評価
<p>(2) 食品の安全に関する情報（経済労働局）</p> <p>① 冊子「食生活と安全」の発行 食品の安全性に関する知識の普及のため冊子「食生活と安全」を発行する。</p> <p>② <u>フォーラムの開催</u> <u>地方消費者行政活性化基金を活用して、食の安全をテーマとしたフォーラムを開催する。</u></p>	<p>(2) 食品の安全に関する情報</p> <p>① 冊子「食生活と安全」の発行 発行部数・回数 900部 1回</p>	◎
<p>(3) 食生活や栄養に関する情報(健康福祉局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康の維持・増進のため、健全な食生活や栄養等に関する情報をリーフレット等で提供する。また、ホームページを開設し、情報提供を行う。 食育の日キャンペーンを実施する。 動画PR映像を活用した食育情報を提供する。 	<p>(3) 食生活や栄養に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 市独自発行のリーフレットを作成、冊子等を購入し、各区役所保健福祉センター等で配布し、情報を提供した。 リーフレット類 6種類 計78,000部 冊子類 5種類 計18,450部 食育の日のキャンペーンを毎月19日に市内主要駅周辺等で実施。 動画PR映像を成人の日を祝うつどい等のイベントやまちビジョン等の街頭で放映した。 	◎
<p>(4) 消防に関する情報（消防局）</p> <p>① 火災予防広報業務 春・秋の火災予防運動や各種予防行事の実施、防火ポスターの掲示、防火パンフレット、チラシ等を活用して火災防止を呼びかける。 また、各消防署及びホームページにおいても火災予防広報を実施する。</p> <p>② 火災予防広聴業務 火災予防業務全般、消防用設備等の設置、維持管理等についての相談業務を行う。</p> <p>③ 住宅防火対策の推進 住宅用火災警報器の設置について、防火指導員制度や各消防署に設置している住宅用火災警報器設置対策連絡会等を活用し、普及啓発するとともに、住宅防火対策普及啓発資料等を配布する等、住宅火災による死者のより一層の低減を図る。 また、防火訪問、防災物品の普及等住宅防火対策を積極的に推進する。</p>	<p>(4) 消防に関する情報</p> <p>① 火災予防広報業務 春・秋の火災予防運動や各種予防行事の実施、防火ポスターの掲示、防火パンフレット、チラシ等を活用して火災予防を呼びかけた。 また、各消防署及びホームページにおいても火災予防広報を実施した。 ポスター等 約23,600枚配布</p> <p>② 火災予防広聴業務 火災予防業務全般、消防用設備等の設置、維持管理についての相談業務を行った。 相談業務 約7,000件(約13,300人)</p> <p>③ 住宅防火対策の推進 全ての住宅に義務付けられた住宅用火災警報器の設置について防火指導員制度等を活用し普及啓発をするとともに、住宅防火対策普及啓発資料等を配布する等、住宅火災による死者のより一層の低減を図った。</p>	◎ ◎ ◎

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>④ 放火防止対策 各消防署に設置した放火火災防止対策協議会を中心として、放火対策を検討し、地域ぐるみで放火防止を目指すとともに、市内の町内会、自治会にポスター等を配布するなど各種広報媒体を活用した放火防止対策の推進を図る。</p> <p>(5) 住宅に関する情報の提供（まちづくり局） 「住宅相談」、「マンション管理相談」の窓口において、住宅エコポイントなどの住宅に関する行政のさまざまな助成制度などを紹介するほか、第三者の立場で専門家が各種法や制度を説明するなど、市民をトラブルから守るため適切なアドバイスを行う。 また、住宅の瑕疵担保責任履行等の制度の普及を図るため、講習会やセミナーを開催する。</p> <p>① 住宅相談窓口 ○財川崎市まちづくり公社ハウジングサロン (住宅相談) 要事前予約 ・毎週火曜日 13:00～16:00 電話 211-7851 (問合せ・予約) (マンション管理相談) 要事前予約 ・毎週木曜日 10:00～16:00 電話 211-7851 (問合せ・予約) ○川崎市住宅供給公社住まいの情報サロン (住宅相談) 要事前予約 ・毎週月、水、金曜日 13:00～16:00 電話 844-7306 (問合せ・予約) (マンション管理相談) 要事前予約 ・毎週火曜日 13:00～16:00 電話 814-2688 (問合せ・予約)</p> <p>② アドバイザー派遣制度（派遣相談） ○財川崎市まちづくり公社ハウジングサロン (住宅相談) 派遣相談 必要に応じて1回(3時間/回)まで 電話 211-7851 (問合せ) (マンション管理相談) 派遣相談 必要に応じて2回(3時間/回)まで 電話 211-7851 (問合せ) ○川崎市住宅供給公社住まいの情報サロン (住宅相談) 派遣相談 必要に応じて1回(3時間/回)まで 電話 844-7306 (問合せ) (マンション管理相談) 派遣相談 必要に応じて2回(3時間/回)まで 電話 814-2688</p>	<p>④ 放火防止対策 各消防署に設置された放火火災防止対策協議会を活用し、地域ぐるみで放火防止に取り組むとともに、市内の町内会、自治会にポスター等を配布するなど、各種広報媒体を活用し、放火防止対策の推進を図った。</p> <p>(5) 住宅に関する情報の提供 ① 財川崎市まちづくり公社ハウジングサロン相談実績 「住宅相談・耐震相談」 288件（うち現地相談6件） 「マンション管理相談」 280件（うち現地相談21件）</p> <p>② 川崎市住宅供給公社住まいの情報サロン相談実績 「住宅相談・耐震相談」 272件（うち現地相談24件） 「マンション管理相談」 23件（うち現地相談2件）</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>③ マンション管理基礎セミナー（2回実施/年） 分譲マンションの管理組合役員等に、区分所有建物の維持、保全に必要な情報を提供することにより、良好な住環境の形成を図ることを目的として開催。〔財〕川崎市まちづくり公社主催</p> <p>④ 住まい・まちづくり講習会（2回実施/年） 住宅エコポイント、長期優良住宅認定制度、住宅性能表示制度、住宅履歴情報、住宅税制など住宅に関する法や各種制度の情報について、事例を紹介しながら講演を行う。</p>	<p>③ マンション管理基礎セミナー 2回実施 第1回（7月16日 実施） 「最近の相談事例からみるマンション管理のあり方」 参加者 112名 第2回（1月29日 実施） 「マンション標準管理規約の改正について」 参加者 158名</p> <p>④ 住まい・まちづくり講習会 2回実施 第1回（3月10日 実施） 第2回（3月24日 実施）</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>
<p>2 消費者教育の推進</p> <p>(1) 川崎市消費者強調月間の実施（経済労働局） 本市の条例が施行された11月を「消費者強調月間」とし、各種行事を集中して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会の実施 ・街頭キャンペーンの実施 ・パネル展示の実施 <p>(2) 生活設計推進（経済労働局） 生活設計の自主的な取り組みがますます必要となっている。そのため身近で分かりやすい金融情報を提供し、金融についての学習の支援を行う。</p>	<p>2 消費者教育の推進</p> <p>(1) 川崎市消費者強調月間の実施 各種の行事を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会（講演） 日時 11月19日（土） テーマ 「落語を通して楽しく学ぶ！今、聞いておくべき悪質商法の手口」 会場 てくのかわさき 参加者 45人 ・市バス車内、JR窓上、駅構内への広告掲出 ・アゼリア広報コーナー掲出による啓発 ・街頭キャンペーン 4回 ・パネル展示 3回 ・市民まつり展示ブースへの出展（11/4） ・市民マラソン展示ブースへの出展（11/20） ・くらしのセミナー共催による啓発活動 46名参加（川崎区中央地区、田島地区地域包括支援センターとの共催） ・テレビ神奈川広報番組への出演による啓発活動（10/27、11/10、11/17、11/24 全4回） ・NHK ラジオ視覚障害者向け番組への出演による啓発活動（11/27） <p>(2) 生活設計推進 生活設計・契約知識など金融情報普及のため、啓発用リーフレットの配布、消費者強調月間講演会の開催などを行ったほか、「くらしのセミナー」の中で、高齢者向け消費者被害防止や老後を見据えた生活設計、若者向け（小学生・保育園児を含む）金銭教育をテーマに設定し、学ぶ機会を提供した。</p>	<p>◎</p> <p>V</p> <p>4</p> <p>◎</p>

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>(3) 暮らしのセミナーの開催(経済労働局) 自主グループ、地域団体、学校、企業等による消費生活に関する学習会及び研修会に、講師を派遣する。また、他局との連携により、更に幅広く利用促進をはかる。</p>	<p>(3) 暮らしのセミナーの開催 ・開催回数 75回 ・参加者 2,671人 ・主なテーマ別開催状況 資料編2(P54)参照 悪質商法(落語) 26回 悪質商法 15回 将来に備えて 12回 など</p>	<p>◎ V 5</p>
<p>(4) 消費者連続講座の実施(経済労働局) 消費者を対象として、消費生活に関連する情報を提供する。 開催予定 3回</p>	<p>(4) 消費者連続講座の実施 ・開催回数 3回 ・参加者 141人 ・会場 生活文化会館(てくのかわさき) ・テーマ等 資料編3(P54)参照</p>	<p>◎ V 3</p>
<p>(5) 市場体験教室等の開催(経済労働局) 市民の台所として生鮮食品等を安定供給している中央卸売市場北部市場から、食を中心とした市場の役割や機能等について、知識の啓発を行う。</p>	<p>(5) 市場体験教室等の開催</p>	<p>◎</p>
<p>① 講習会・講座 【北部市場】 ・家庭料理講習会 12回/年 ・おやこ花育教室 2回/年 (フラワーアレンジメント体験、市場見学他) ・夏休み親子食育講座 2回/年 (北部市場のプロから学ぶ・市場見学他) 【南部市場】 ・夏休み親子で市場体験 2回/年 (市場内の見学、冷凍庫体験、フラワーアレンジメント)</p>	<p>① 講習会・講座 【北部市場】 ・家庭料理講習会 12回/年 ・おやこ花育教室 2回/年 (フラワーアレンジメント体験、市場見学等) 【宮前市民館菅生分館と北部市場の共催】 ・夏休み親子で市場体験 2回/年 (市場内の見学、マイナス50℃の冷凍庫体験、フラワーアレンジメント)</p>	<p>◎</p>
<p>② 市場内業者等の福利厚生施設としての利用 勘亭流書道教室 フラワーアレンジメント 和裁教室ほか 120回/年</p>	<p>② 市場内業者等の福利厚生施設としての利用 勘亭流書道教室 フラワーアレンジメント 和裁教室等 120回/年</p>	<p>◎</p>
<p>③ 市場講座「川崎いちば発見」 1回/年 主に社会人を対象とした市場のしくみの理解を図る講座(連続講座) (市場見学、産地見学他) 10月開催予定 募集人数 22名予定</p>	<p>③ 市場講座「川崎いちば発見」 主に社会人を対象とした市場のしくみの理解を図る講座(連続講座) (市場見学、産地見学他) 10月12日、19日、26日開催 参加者 17名</p>	<p>◎</p>

平成 24 年度の事業概要

(6) 廃棄物の減量及び有効利用等の推進と啓発(環境局)
地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すため、「川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例」に基づき、分別収集の徹底を図るとともに、市民に対する廃棄物の減量と再生利用等に関する普及啓発を行う。

① 分別排出の徹底

ミックスペーパー(全市で実施)、プラスチック製容器包装(川崎区、幸区、中原区で実施)等の資源物の分別排出について周知・徹底を図る。

平成 23 年度の実績

実績
評価

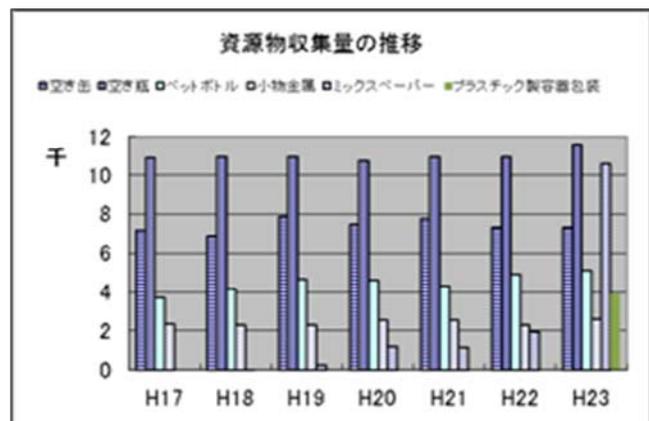
(6) 廃棄物の減量及び有効利用等の推進と啓発

① 分別排出の徹底

資源物の処理実績 (速報値)

・空き缶の収集量	7, 351ト
・空き瓶の収集量	11, 577ト
・ペットボトルの収集量	5, 127ト
・小物金属の収集量	2, 635ト
・ミックスペーパーの収集量	10, 618ト
・プラスチック製容器包装の収集量	3, 896ト

◎



※ミックスペーパーは平成18年11月から約4,200世帯でモデル収集を開始。平成23年3月から全市で実施。
プラスチック製容器包装の分別収集は、平成23年3月から川崎区、幸区、中原区で実施

平成 24 年度の事業概要

平成 23 年度の実績

実績
評価

- ② リサイクルコミュニティセンターの利用の推進
 廃棄物に係るリサイクル活動への市民の積極的な参加と実践活動による意識啓発の拠点として開設した橋リサイクルコミュニティセンターの利用の推進を図る。

- ② リサイクルコミュニティセンターの利用の推進 ③

リサイクル講座・教室等の開催

	対象
ごみ分別学習会	一般
川崎市現況報告会	一般
石けんづくり（固形）	一般・小学生
石けんづくり（粉）	一般
紙すき教室	一般
	小学生
牛乳パック教室	一般
廃材の木工教室	一般
エコぞうり教室	一般
エコスリッパ教室	一般
古布のリフォーム教室	一般
裂き織り教室	一般
余り布で小物作り教室	一般
小さな機織り教室	一般
作品制作用具の貸し出し	一般
エコツアー	一般
出前講座・教室等	一般

リサイクル講座・教室等の開催

	件数	参加者数
ごみ分別学習会	12	71
川崎市現況報告会	12	71
石けんづくり（固形）	3	12
石けんづくり（粉）	0	0
紙すき教室	2	9
	5	458
牛乳パック工作教室	12	105
廃材の木工教室	12	92
エコぞうり教室	34	166
エコスリッパ教室	10	13
古布のリフォーム教室	11	92
裂き織り教室	12	114
余り布で小物作り教室	12	95
小さな機織り教室	10	41
作品制作用具の貸し出し	9	62
エコツアー	2	62
出前講座・教室等	2	200

- ・リサイクルバザーの開催 1回

- ・リサイクルバザーの開催 1回

・

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>③ ごみ減量化・リサイクルに向けた普及啓発活動の実施 市民にごみ処理の現状を理解してもらい、ごみ減量化・リサイクルへの協力を得るための普及啓発活動を実施する。</p> <p>③-1 施設見学会の開催 ごみ処理施設やリサイクル施設の見学会を開催し、ごみ処理事情の理解を図る。</p> <p>③-2 3R推進講演会の開催 3Rに関する話題をテーマに開催し、環境に配慮した行動の実践を促進する。</p> <p>③-3 ごみの適正排出リーフレットの作成 ごみと資源物の分別ルールと排出マナーを分かりやすく記載したリーフレットを作成する。(全戸配布は平成25年4月以降)</p> <p>③-4 フリーマーケットの開催 市主催のイベント等において家庭で不要になったもの(古着等)を他の人に譲るなど、資源の有効利用を図る。</p> <p>③-5 「ごみゼロの日」啓発キャンペーン 5月30日の「ごみゼロの日」にちなみ市内主要駅頭において、ごみ減量化・再資源化及びポイ捨て禁止を訴える。</p> <p>④ 生ごみ処理機等購入費への助成 生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、生ごみコンポスト化容器・電動生ごみ処理機などの機器及び容器の購入費の一部を助成する。 平成24年度助成計画基数 約270基 助成額 購入金額の2分の1 (限度額20,000円) 1世帯1基まで(ただしコンポスト化容器・密閉容器については1世帯2基まで)</p> <p>⑤ 社会科副読本の作成 環境教育の一環として、児童期から廃棄物の収集・処理の過程及びごみ減量化・リサイクルの必要性等を理解してもらうために市内の全小学校3年生または4年生を対象に社会科学習用補助教材を作成し、配布する。</p>	<p>③ ごみ減量化・リサイクルに向けた普及啓発活動の実施</p> <p>③-1 施設見学会の開催 開催実績 回数 28回 参加者 346人</p> <p>③-2 3R推進講演会の開催 開催日 1月26日(木) 会場 川崎市総合福祉センター</p> <p>③-3 「ごみと資源物の分け方・出し方」(概要版)の全戸配布 作成枚数 850,000枚</p> <p>③-4 フリーマーケットの開催 開催日 11月5日(土) 会場 川崎競輪場</p> <p>③-5 「ごみゼロの日」啓発キャンペーン ごみ減量化・再資源化及びポイ捨て禁止等の呼びかけ及び清掃活動 実施日 5月30日(日)</p> <p>④ 生ごみ処理機等購入費への助成 助成基数 129基</p> <p>⑤ 社会科副読本の作成 市内小学校等 124校 作成冊数 13,700冊</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

平成24年度の事業概要

⑥ 事業者への協力の要請

多量排出事業者に対し、減量等計画書及び一般廃棄物管理責任者選任(変更)届出書の提出、廃棄物管理票の使用を指導するとともに、準多量排出事業者には、減量等計画書を提出させて、減量化・再資源化の指導を実施していく。

⑦ 廃棄物減量指導員制度との連携

地域におけるボランティア・リーダーとして、また、市と市民とのパイプ役として、ごみ減量化・リサイクルの一翼を担う廃棄物減量指導員の活動の活性化を図り、地域の環境美化及びごみの減量に取り組む。

また、廃棄物減量指導員連絡協議会の充実を図り、指導員相互の連携を強化する。

⑧ リサイクルエコショップ制度の拡充

再利用・再生利用に積極的に取り組む商店等をリサイクルエコショップに認定して当該店の利用を推奨する本制度を拡充する。

⑨ 資源集団回収の推進

町内会・自治会、PTA等の資源集団回収実施団体に対し、回収量1kgにつき、3円の奨励金を、また、回収業者には、回収量1kgにつき1円の報償金を交付し、資源集団回収の促進を図る。

また、回収業者等で組織される川崎市資源集団回収事業連絡協議会を運営し、回収業者等への支援・育成を図る。

対象資源化物

古紙類、古布類、空びん類

計画回収量 63,000t以上

⑩ 環境教育・環境学習の実施

3Rの普及啓発に向けて、生活環境事業所職員が講師となり、ごみ処理の実情やごみと資源物の正しい出し方などの説明を行う取組として、小学校を対象とした「出前ごみスクール」、町内会・自治会等の集会や地域のイベントなどを対象とした「ふれあい出張講座」を実施する。

平成23年度の実績

⑥ 事業者への協力の要請

	対象事業者数	減量等計画書 提出事業所数
多量排出事業者	366	331
準多量排出事業者	1,113	752
計	1,479	1,083

⑦ 廃棄物減量指導員制度との連携

廃棄物減量指導員 1,840名

活動状況実績

- ・ごみ減量に係る普及啓発活動
- ・資源集団回収等のリサイクル活動への参加及び協力
- ・ごみの分別排出方法や排出日の遵守について
- ・地域住民の廃棄物行政に関する意見、要望連絡等の情報提供及びアンケートへの協力
- ・各区廃棄物減量指導員連絡協議会への出席

⑧ リサイクルエコショップ制度の拡充

リサイクルエコショップ認定店

400店舗(1商店街含む)

⑨ 資源集団回収の推進

回収量(平成23年1月～12月)

合計	48,260t
(内訳) 古紙類	47,293t
古布類	955t
空びん類	12t

⑩ 環境教育・環境学習の実施

- ・出前ごみスクール 119回
- ・ふれあい出張講座 84回

実績
評価

◎

◎

◎

◎

◎

平成 24 年度の事業概要

平成 23 年度の実績

実績
評価

(7) 地球温暖化対策・節電対策に係る啓発（環境局）
「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」及び「地球温暖化対策推進計画」に基づき、地球温暖化対策に配慮したライフスタイルへの転換を促す事業を実施するとともに、環境配慮キャンペーン「CCかわさきエコ暮らし」を推進していく。
また、首都圏における電力不足に対応して、「川崎市電力需給対策基本方針」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、節電対策を推進する。

(7) 地球温暖化対策・節電対策に係る啓発
川崎市における地球温暖化対策を定めた「地球温暖化対策推進基本計画」及び平成20年2月に発表した「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す事業を実施するとともに、環境配慮キャンペーン「CCかわさきエコ暮らし」を推進した。
また、東日本大震災の影響による首都圏での電力不足に対応するため、「川崎市電力不足対策基本方針」（夏期版）及び（秋期版）、「川崎市電力需給対策基本方針」（冬期版）に基づき、節電対策を推進した。

① 地球温暖化対策の推進

市民、事業者、学校、行政等多様な主体が連携し、「川崎温暖化対策協議会（CC川崎エコ会議）」及び「かわさき地球温暖化対策推進協議会」等を通じて、地球温暖化対策を推進する。
また、川崎市地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員が連携・協働して、エコショッピング・クッキング等のグリーンコンシューマー活動、省エネの推進、再生可能エネルギーの普及等に関する実践活動を推進していく。

① 地球温暖化対策の推進

市民、事業者、学校、行政等多様な主体が連携し、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」及び「かわさき地球温暖化対策推進協議会」等の活動を通じて、地球温暖化対策を推進した。
また、川崎市地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、昨年度指定した川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、エコショッピング・クッキング等のグリーンコンシューマー活動、省エネの推進、再生可能エネルギーの普及等に関する実践活動を推進した。

◎

② 節電に関する取組

市民・事業者への普及啓発や支援策などを引き続き実施し、無理なく節電を行う「スマートライフスタイル」への転換を促進していくことで、地球温暖化対策へ繋げていく。
また、周辺自治体と連携し、電力需要の高まる夏季・冬季を中心に節電キャンペーンを実施する。

② 節電に関する取組

「川崎市電力不足対策基本方針」（夏期版）及び（秋期版）、「川崎市電力需給対策基本方針」（冬期版）に基づき、市民・事業者・行政が一体となって節電対策に取り組んだ。
また、周辺自治体と連携し、電力需要の高まる夏季・冬季を中心に節電キャンペーンを実施した。

◎

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績評価
<p>(8) 環境教育（環境局）</p> <p>川崎市のめざすべき環境像である「環境を守り自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市かわさき」を実現し、地域・地球環境の保全のために、主体的かつ積極的に行動できる市民を育成することを目的とした地域環境リーダー育成講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー育成講座 <p>地域や職場で環境保全活動等を率先して行うことのできる人材の育成。</p> <p>実施期間 6月～11月（全10回）</p> <p>定員 30名</p> <p>対象 市内在住又は在勤の18歳以上の方</p>	<p>(8) 環境教育</p> <p>川崎市のめざすべき環境像である「環境を守り自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市かわさき」を実現し、地域・地球環境の保全のために、主体的かつ積極的に行動できる市民を育成することを目的とした地球環境リーダー育成講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境リーダー育成講座 <p>地域や職場で環境保全活動等を率先して行うことのできる人材の育成。</p> <p>実施期間 5月～10月（全10回）</p> <p>講座修了者数 19名</p>	◎
<p>(9) 食育推進地域活動事業（健康福祉局）</p> <p>第2期川崎市食育推進計画（平成23年3月策定）推進のために、家庭、学校、地域等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進し、「健康都市かわさき」の実現をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のイベント、講演会、教室等を実施 ・さまざまな場面で食育の教育を担う栄養士等の研修会を実施 	<p>(9) 食育推進地域活動事業</p> <p>推進目標達成のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食の重要性及びバランスのよい食生活普及のための講習会やイベントの開催 ・各区役所保健福祉センター、健康福祉局健康増進課等で講習会やイベントを実施 	◎
<p>(10) 学校における消費者教育の充実</p> <p>① 消費者教育の指導の充実（教育委員会）</p> <p>消費者教育は、学習指導要領にも示されているとおり、社会において主体的に生きる消費者を育む視点から、児童生徒が、消費者として必要な知識や技能を身に付け、持続可能な社会における生活の営みへの足掛かりとなる能力と態度を育てることをねらいとしている。そこで、各学校では、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での消費者教育の充実を図るとともに題材開発等に取り組む。</p> <p>また、市内小学校・中学校の家庭科の教員を中心に新しい学習指導要領の小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）の「身近な消費生活と環境」の内容の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導事例集に消費者教育の実践と課題について取り扱い、各教科における取組と指導の工夫を掲載する。 	<p>(10) 学校における消費者教育の充実</p> <p>① 消費者教育の指導の充実</p> <p>消費者教育の内容を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の学習に取り入れ、実験・調査・ロールプレイングなどの体験的・実践的な活動を通して、ものや資源を大切にだけでなく、有効に活用する方法やより望ましい価値判断をし、行動することができる児童生徒の育成を目指し、指導の充実に努めた。</p> <p>また、市内小学校・中学校の家庭科の教員を中心に教育課程研究会や各教科等において、新しい学習指導要領の小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）の「身近な消費生活と環境」の内容の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導事例集に消費者教育の実践と課題について取り扱い、各教科における取組と指導の工夫を掲載した。 	◎

平成24年度の事業概要	平成23年度の実績	実績 評価																																				
<p>② 指導の研修の充実（教育委員会） 消費者教育の課題と現状を知り、学校における消費者教育の普及と充実を図るため、教職員を対象に研修を実施する。 ・川崎市総合教育センターにおける研修 テーマ「消費者教育の実践について」</p> <p>③ <u>中学校技術・家庭科（家庭科分野）教材の作成</u> <u>（経済労働局・教育委員会）</u> <u>各教室のパソコンやテレビを使用して、</u> <u>授業で活用できる、消費者教育用の電子教材を作成する。</u> DVD形式 500部作成</p>	<p>② 指導者の研修の充実 学校教育における消費者教育の充実、及び消費者問題についての意識の向上を図るため、教職員を対象に研修を実施した。 ・川崎市総合教育センターにおける研修 テーマ「消費者教育の実践について」</p>	◎																																				
<p>3 消費者団体等の組織化の推進</p> <p>(1) 消費者団体の育成及び生活協同組合（経済労働局）</p> <p>① 消費者団体の育成 消費者団体の自主的な活動を援助するとともに、各消費者団体間の連携を推進する。 ・消費者団体の活動状況を発表する場の提供 ・消費者団体主催の講演会への講師派遣 ・市・消費者団体連絡会の開催 ・消費者団体への情報の提供 ・消費者団体への研修場所の提供</p> <p>② 生活協同組合の育成 生活協同組合の実態把握のため、組合の存立及び市施策に係る生協事業に関わる書類及び店舗、医療施設、介護保険法等に伴う福祉施設の開設など市の施策に係る書類について県への経由事務を行う。</p> <p>(2) 食育推進協議会事業（健康福祉局） ・川崎市食育推進会議・食育推進会議部会 食育関係団体や企業の代表等の委員により食育に関する審議を行い、連携して市における食育の推進を図るための体制づくりを進める。 ・区食育推進分科会 各区健康づくり推進会議の分科会として設置した食育関係団体の代表を委員とする食育推進分科会において、団体等が連携して区の特性を活かした食育に取り組める体制づくりを図る。</p>	<p>3 消費者団体等の組織化の推進</p> <p>(1) 消費者団体の育成及び生活協同組合</p> <p>① 消費者団体の育成 ◎</p> <table border="0"> <tr> <td>・消費生活展での活動状況の紹介</td> <td>11団体</td> </tr> <tr> <td>・講師派遣</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>・消費者団体連絡会の開催</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>・適宜消費者団体へ情報を提供した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消費者行政センター研修室の貸出</td> <td>10回</td> </tr> </table> <p>② 生活協同組合の育成 ◎</p> <table border="0"> <tr> <td>申請書 1件</td> <td>・定款変更許可申請書 1件</td> </tr> <tr> <td>届出 11件</td> <td>・総代会終了届 5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・役員就任及び退任届 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・常任役員届 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・常任役員変更届 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・役員登記完了届 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・役員変更届 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・選挙届 1件</td> </tr> </table> <p>(2) 食育推進協議会事業 ◎</p> <table border="0"> <tr> <td>・川崎市食育推進会議の開催</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>・川崎市食育推進会議部会の開催</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>委員の推薦団体が連携して、食育推進事業を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区食育推進分科会</td> <td>各区 2回</td> </tr> <tr> <td>各区の特性に合わせた食育の取組みを委員の推薦団体が連携して実施</td> <td></td> </tr> </table>	・消費生活展での活動状況の紹介	11団体	・講師派遣	5回	・消費者団体連絡会の開催	2回	・適宜消費者団体へ情報を提供した。		・消費者行政センター研修室の貸出	10回	申請書 1件	・定款変更許可申請書 1件	届出 11件	・総代会終了届 5件		・役員就任及び退任届 1件		・常任役員届 1件		・常任役員変更届 1件		・役員登記完了届 1件		・役員変更届 1件		・選挙届 1件	・川崎市食育推進会議の開催	1回	・川崎市食育推進会議部会の開催	2回	委員の推薦団体が連携して、食育推進事業を実施		・区食育推進分科会	各区 2回	各区の特性に合わせた食育の取組みを委員の推薦団体が連携して実施		◎
・消費生活展での活動状況の紹介	11団体																																					
・講師派遣	5回																																					
・消費者団体連絡会の開催	2回																																					
・適宜消費者団体へ情報を提供した。																																						
・消費者行政センター研修室の貸出	10回																																					
申請書 1件	・定款変更許可申請書 1件																																					
届出 11件	・総代会終了届 5件																																					
	・役員就任及び退任届 1件																																					
	・常任役員届 1件																																					
	・常任役員変更届 1件																																					
	・役員登記完了届 1件																																					
	・役員変更届 1件																																					
	・選挙届 1件																																					
・川崎市食育推進会議の開催	1回																																					
・川崎市食育推進会議部会の開催	2回																																					
委員の推薦団体が連携して、食育推進事業を実施																																						
・区食育推進分科会	各区 2回																																					
各区の特性に合わせた食育の取組みを委員の推薦団体が連携して実施																																						